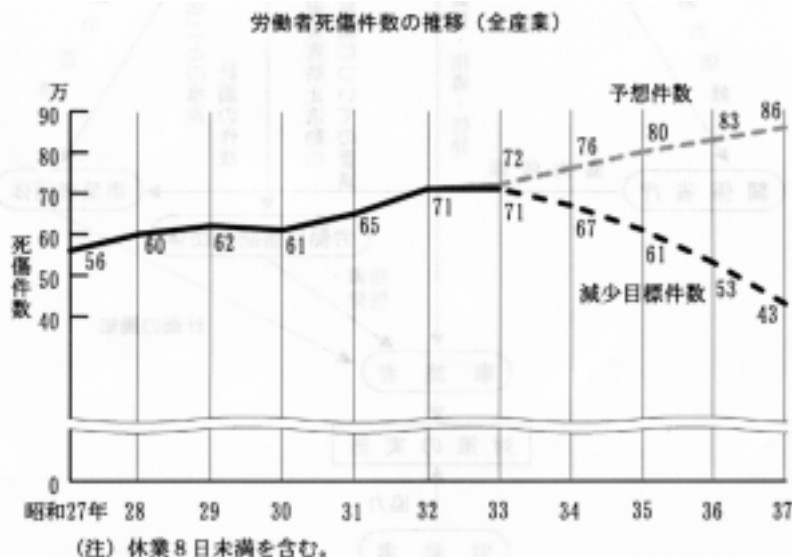


## 2 第1次から第9次までの労働災害防止計画

### (1) 第1次労働災害防止計画(昭和33年～昭和37年)

産業災害防止総合5ヵ年計画の樹立推進について(昭和33年8月8日閣議了解)

1. 最近における産業災害の増加のすう勢、就中中小企業における災害の激増並びに爆発、落盤等による重大災害頻発の傾向は人命の尊重、企業の蒙る経済的損失の防止ひいては国民経済の健全な発展の見地から看過できない現況にある。
2. 昭和32年における産業災害の死傷件数は、5,600人の死亡者を含め70万人を越し(1分ごとに全国で5人の労働者が死傷している計算になる)、これに伴う経済的損失は、1,500億円と見込まれ、しかもなお増加の傾向を示している。



3. この災害増加の傾向より勘案し5年後を想定すると昭和37年において、死傷件数86万となり昭和32年における死傷件数に比して21%の増加となり、これに伴う経済的損失は約2,200億円と推定される。
4. よってこの際産業災害防止総合5ヵ年計画を樹立し5年後における災害発生件数を半減せしめることに目標を置き、5年後に予想される災害件数の半数43万件の災害を未然に防ぎ、これにより1,100億円に達する経済的損失の防止をはかろうとするものである。
5. 右計画の立案並びに推進に当たっては、国民各界の協力を得て一大国民運動としてすすめることといたしたい。なお、先進国就中米国において1913年全国安全協議会(ナショナル・セフティ・カウンシル)が創立されて以来災害は漸減し、更に1948年産業安全大統領会議が設けられ、総合的な見地から計画的に産業災害の防止が推進され著しい効果を収めている先例に鑑み、関係官庁を始め、広く国民各界の有識者をもうらし、総合的有機的な安全対策を推進することを検討したい。

